

八代未来づくりビジョン(案)

2026(R8)年3月

八 代 市

第1部 基本構想（序論）

第1章 策定の趣旨

本市では、2018（H30）年3月に「第2次八代市総合計画」を策定しました。当計画では、「しあわせあふれる ひと・もの 交流拠点都市“やつしろ”」を将来像に掲げ、2025（R7）年度を最終年度として各種施策を進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行をはじめ、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、国際情勢等の影響によるエネルギー価格や物価高騰など、日本社会全体が新たな課題に直面する中、デジタル技術の急速な普及、SDGsの広がり、脱炭素社会の実現に向けた取組の加速化、働き方改革など、社会経済情勢の動向とともに人々の価値観も変化してきました。

地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、将来にわたって誇りを持てるまちを築いていくため、市政における最上位の基本構想として、令和8年度を始期とする「八代未来づくりビジョン（八代市総合計画）」（以下「本ビジョン」という。）を策定します。

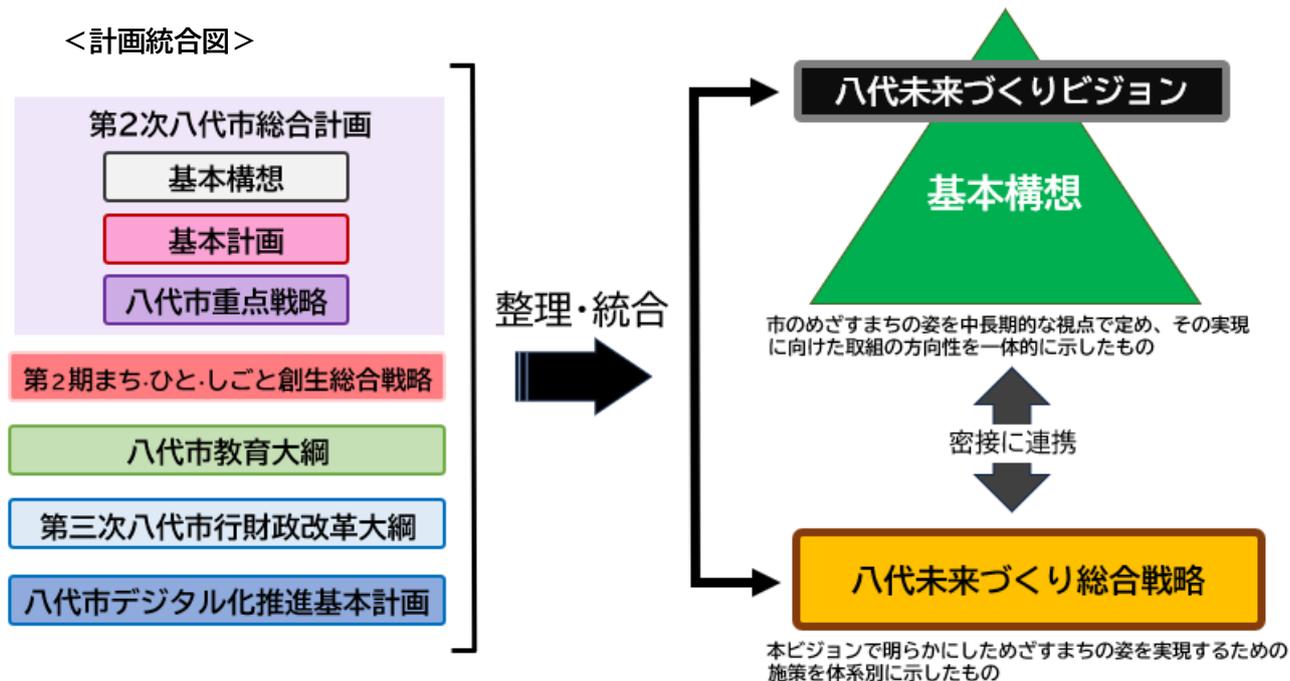
第2章 ビジョンの概要

（1）ビジョンの構成

本ビジョンは、これまでの行財政改革大綱、デジタル化推進基本計画など、本市の複数の計画を整理・統合し、市の政策全体の方向性や位置づけを明確化する、戦略性と実効性を重視した計画です。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方版総合戦略である「八代未来づくり総合戦略」により具体的な施策を掲げ、本ビジョンがめざすまちの姿の実現を図ります。

さらに、本市の教育、学術及び文化の振興に関する基本的な方針を定める八代市教育大綱については、本ビジョンにおける教育に関する施策の方向性を、当該大綱として位置づけることとし、地域社会全体で子育てと教育を支える体制を強化しています。



(2) ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、2026（R8）年度を初年度とし、2029（R11）年度までの4年間とします。

第3章 本市を取り巻く環境

(1) 市民協働

少子高齢化の進行や人口減少に伴い、地域社会における課題解決の担い手不足や過疎化、コミュニティの弱体化が深刻化しています。特に、地域自治組織の活動が縮小傾向にあり、地域活動への参加意識の低下が懸念されています。これにより、地域のつながりや助け合いの精神が希薄化し、地域課題への対応力が低下しています。

また、価値観や生活様式の多様化により、ますます複雑化する市民ニーズに対応するためには、これまでの画一的な行政サービスの提供にとどまらず、多様できめ細かな公共サービスが提供できる社会構造全体の変革が求められています。このため、「自助」「共助」「公助」によって互いに補完し合うとともに、市民と行政が協働で地域課題に取り組む仕組みが必要になっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、協働のまちづくり推進条例及び協働のまちづくり推進計画に基づき、市民や地域協議会、関係団体等と協力し、協働の実現に取り組んでいます。引き続き、持続可能な地域社会の実現に向けた取組を一層強化していく必要があります。

(2) 経済・産業

少子高齢化による生産年齢人口の減少に伴い、全国的に労働力不足が年々深刻化しています。本市においても、特に農林水産業における担い手の減少や高齢化が顕著であり、後継者育成や農地集積による生産性向上、ICT を活用したスマート農林水産業の推進による省力化や効率化に向けた取組が急務となっています。

また、製造業や商工業においても、全国や熊本県の有効求人倍率が大きく下回る状況が続くなど、事業継続や人材確保が課題となっており、地域経済の活力維持が強く求められています。

産業構造の多様化が進む中、6 次産業化や地域資源を活用した新たな産業創出が注目される一方で、製造品出荷額の伸び悩みや生産性の低さが課題であり、企業の DX や業務効率化、高付加価値化を支援する取組が各地で広がっています。

こうした動きは、若年層の大都市への流出が続いている本市のような地方都市において、地域経済の持続的発展に向けた重要な要素であり、移住・定住の促進や人材・企業の育成などと合わせて、積極的に取り組んでいく必要があります。

(3) 安全・安心

近年、全国的に地震や豪雨、台風などの自然災害が激甚化・頻発化しており、地域における防災・減災への取組の重要性が一層高まっています。本市においても、平成 28 年熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨、令和 7 年 8 月豪雨と、相次ぐ災害により甚大な被害を受けました。今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには、布田川・日奈久断層帯による地震や南海トラフ地震の発生も懸念されています。

洪水や土砂災害のリスクが高い本市では、避難所や避難経路の整備、防災教育の強化が喫緊の課題です。また、老朽化する道路・河川などのインフラ整備や、子ども・高齢者・障がい者等の要配慮者の安全確保に向けた地域支援体制の強化も求められています。

また、消防・救急体制の維持や災害時の情報伝達の迅速化、住民の主体的な参加の促進も含め、安全・安心な地域社会の実現に向けた対応の必要性が高まっています。

(4) 子ども・子育て

本市の合計特殊出生率は、全国値を上回っているものの、若年層（20～30 歳代）の女性人口の減少や、非婚化・晩婚化の進行に伴い、出生数が減少し続けており、今後ますます少子化が加速することが予測されます。

本市においても、働き方やライフスタイルが多様化する中、保育のニーズも多様化しており、保育サービスの充実や保育の質の向上など、子育て支援体制の充実が求められています。また、親が子育てに不安や負担を感じ、一人で悩みを抱えるケースが増加しているとともに、児童虐待や子どもの貧困の連鎖といった課題があります。さらに障がい児については、一人ひとりの状況や特性、ニーズに応じた早期の療育や保護者に対する支援の充実が必要です。

こうした背景から、地域社会全体で子育てを支える体制を強化し、子育てに関する情報提供や相談窓口の整備を進めることに加え、生活基盤の安定に向けた支援を行うことが不可欠となっています。

教育に関しては、グローバル化や AI・ICT などの技術革新により、社会がかつてないスピードで変化中、予測困難な時代を生き抜く力と生涯にわたって学び続ける姿勢が、これまで以上に求められています。さらには、多様化する社会で互いを尊重し、多様な教育的ニーズを持つすべての子どもたちの可能性を引き出すインクルーシブ教育や、共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

また、本市では、近年、中学生の学力向上の必要性があるとともに、小学生の不登校出現率が増加傾向にあることから、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、安心して学べるより良い教育環境の整備と、不登校児童生徒の多様な学びや居場所の確保と社会的自立に向けた支援の充実が、喫緊の課題となっています。

(5) 地域共生

価値観やライフスタイルが多様化する中、すべての人が幸せな人生を送るためには、一人ひとりが、性別、年齢、国籍といった属性や、障がいの有無、性的指向といった違いにかかわらず、ひとりの個人として尊重され、多様性が受容される社会の実現が求められています。

そのような中、生産年齢人口の減少による労働力不足を背景に、国内産業の担い手として大きな力となっている外国人労働者の増加が顕著となっています。本市においても、外国人市民数は、2020 (R2) 年に 2,581 人となり、2010 (H22) 年の 917 人と比較しても、約 2.8 倍に増加しています。そのため、日本人市民と外国人市民が相互理解を深める機会の創出や、安心して生活し、社会参加できる環境をつくるなど、外国人市民の視点に立った取組を進めていく必要があります。

また、高齢社会の進行と併せて、高齢者のみの世帯も増加しており、地域で市民同士が支え合う互助の取組の重要性が高まっています。特に、本市では中山間地域、平野部の農村地域において、一人暮らしの高齢者世帯が増加傾向であり、今後も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域医療の充実、持続可能な公共交通の確保や買い物困難者対策などが求められています。

(6) 環境

近年、地球温暖化をはじめ、プラスチックごみによる海や川の汚れ、食品ロスなど、地球規模の環境問題に直面しています。特に、気候変動による異常気象や自然災害が世界各地で発生するなど、地球温暖化の影響は年々深刻になっており、こうした問題に対応するためには、将来にわたって暮らし続けられる「持続可能な社会」をつくるのが大切です。

そのためには、限りある資源を大切に使い、環境にやさしい「循環型社会」や CO₂ (二酸化炭素) をなるべく出さない「脱炭素社会」の実現を目指す必要があります。

このような背景のもと、国は、2050（R32）年までに、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しています。また、本市においても、2050（R32）年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指す方針を掲げ、環境への負荷を減らす取組を進めています。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市、市民、事業者など、すべての関係者の連携や協力が不可欠であり、市が一丸となって、省エネ対策を着実に実施しつつ、再生可能エネルギーの導入・利用を最大限に図りながら、脱炭素なライフ・ビジネススタイルに変容していく必要があります。

（7）都市基盤

少子高齢化の進行や人口減少など、社会構造が大きく変化する中、高度経済成長期に整備された道路や橋りょう、上下水道、河川などの都市施設は、一斉に更新の時期を迎え、その維持管理が自治体の大きな負担となっています。

こうしたインフラの老朽化や更新に伴う財政負担の増加に加え、大都市においては人口密集による交通渋滞や住宅不足、地方都市においては周辺部の過疎化や空き家問題など、都市が抱える課題は複雑化し、住民のニーズが多様化する中、単なる都市施設の整備だけでは、安全・安心で豊かな都市生活を保つことは難しくなっています。

また、本市では、人口減少が進む一方で、郊外で宅地開発が進み、市街地が徐々に拡大する傾向を見せています。このまま市街地が拡大し、人口が減少した場合、一定の人口集積に支えられてきた医療・福祉・商業等の生活サービスの提供が将来困難になることや、市街地の拡大に合わせた都市基盤の整備・維持管理に多くの費用負担が必要になることが懸念されており、持続可能な都市構造への転換が求められています。

防災面では、激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、都市基盤の耐震化や強靱化、防災施設の整備など、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進することが急務となっています。

環境面では、グリーンインフラの整備や再生可能エネルギーの導入など、持続可能性を重視した都市づくりの必要性が高まっています。こうした動きは、都市基盤の強化とともに、地域の魅力向上や防災力の向上などにもつながっています。

さらには、ICT やデジタル技術の活用によるスマートシティの推進も全国的な潮流となっています。交通やエネルギー管理の効率化、通信インフラの高度化が図られ、地域の活性化や生活利便性の向上が期待されています。

第4章 横断的な視点

(1) SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、すべての国々が2030（R12）年までの間に達成すべき17のゴールからなる国際的な目標です。

本市は、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、新たなつながりを創出し、持続可能で人と企業に選ばれるまちを目指す提案が評価され、令和4年度に「SDGs未来都市」に選定されました。

これを契機として、環境、経済、社会の各側面における地域課題の統合的な解決を図るとともに、あらゆる政策や事業においてSDGsの視点を踏まえた持続可能な地域づくりを推進していくことが、今後ますます重要となっています。

(2) 持続可能な行財政運営・情報公開

少子高齢化や人口減少による社会保障費の増加、公共施設の老朽化、災害対応など、本市が直面している様々な行政課題に適切に対応するためには、限られた財源をいかに効果的に配分するかが重要です。事業実施にあたって、ゼロベースでの見直しを基本とし、事業の必要性や効果を踏まえた取捨選択を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドの考え方により、限られた財源を真に必要な施策へ重点化し、持続可能な財政基盤の確立につなげていくことが必要となります。

また、民間活力の活用や市有財産の有効活用といった取組も重要な視点であり、限られたリソースを最大限に活かし、持続可能な行財政運営を進めることが求められています。

行財政運営においては、社会情勢の変化や地域ニーズの多様化に、行政組織全体が機動的かつ柔軟に対応できる体制の構築が不可欠です。

さらに、行政の透明性を高め、市民との積極的な対話を進めることが、今後の行政運営には欠かせません。市民が参加できるような仕組みづくりや、情報公開を進めることによって、より開かれた、信頼される行政を実現することが求められています。

(3) DXの推進

都市部への人口流出や少子高齢化の進行に伴う人口減少により、労働力不足が進む一方で、市民ニーズや地域課題は複雑化・多様化している中、公共サービスを維持・強化するためには、デジタル技術の効果的な活用が不可欠です。

さらに、情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）などのデジタル技術は急速に進展しており、防災、福祉、インフラ管理など行政運営のあらゆる分野で、デジタル技術を積極的に活用する視点が求められます。加えて、AIを使った予測やデータ分析、ICTを活用した情報共有を通じ、より迅速かつ的確な対応が可能となることも期待されています。

デジタル技術は、行政運営や市民サービスの向上にとって、もはや単なる選択肢ではなく、必須の要素となっています。市民生活の向上や地域課題の解決を実現するためには、市民目線でのサービス設計やデジタルデバイドの解消、デジタル人材の育成が鍵となります。本市においてもこの視点を重視し、時代の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

第5章 人口減少への対応

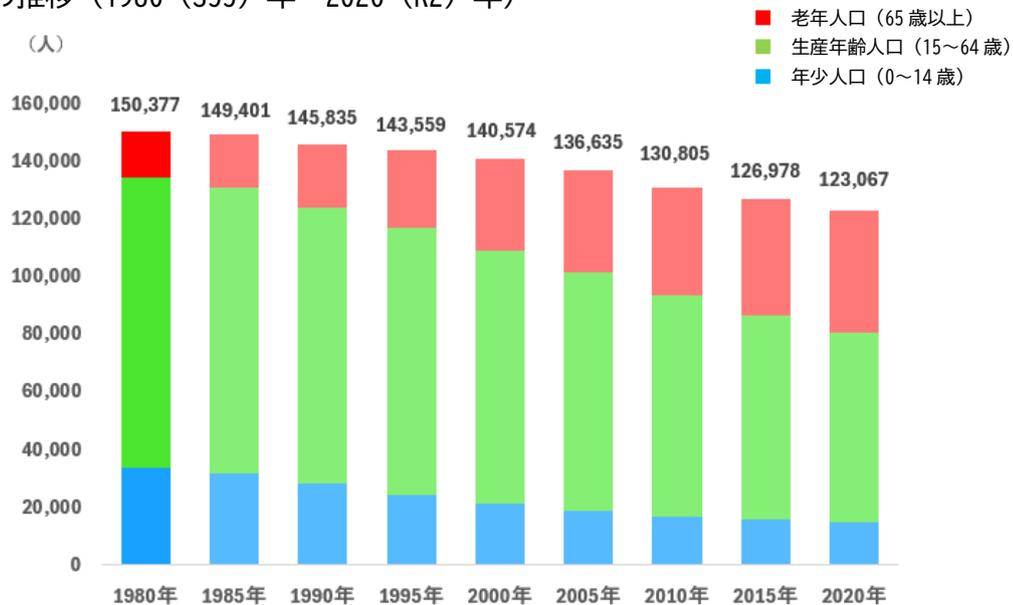
本市の人口の現状分析と将来展望を取りまとめた「第3期八代市人口ビジョン」（令和7年4月）を踏まえ、以下のとおり人口減少対策を講じていきます。

（1）人口の推移と将来推計

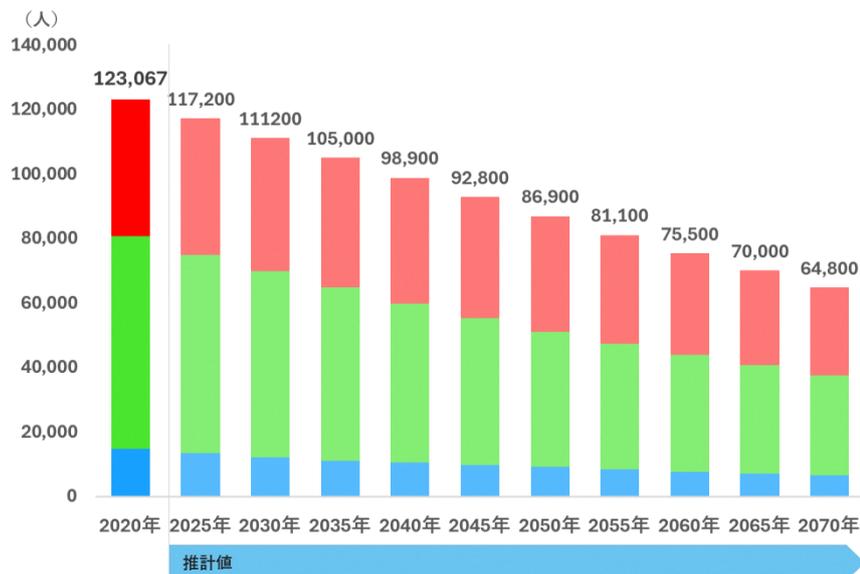
1980（S55）年から年少人口と生産年齢人口の減少が続いています。一方で、老年人口の割合は増加傾向にあり、2020（R2）年の総人口123,067人に対し、3人に一人が65歳以上の高齢者となっています。

また、令和2年国勢調査を初期値とする国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来人口は、2040（R22）年には98,900人になると推計されており、現状から、さらに3割ほど減少すると予測されています。

① 人口の推移（1980（S55）年～2020（R2）年）



② 将来人口推計（2025（R7）年～2070（R52）年）



(2) 対策の方向性

① 人口減少の抑制

人口減少が本市の将来に与える影響を抑えるためには、出生数が増える環境づくりや若い世代の社会減少を抑える取組と合わせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、自然減の抑制や社会増の促進を図ります。

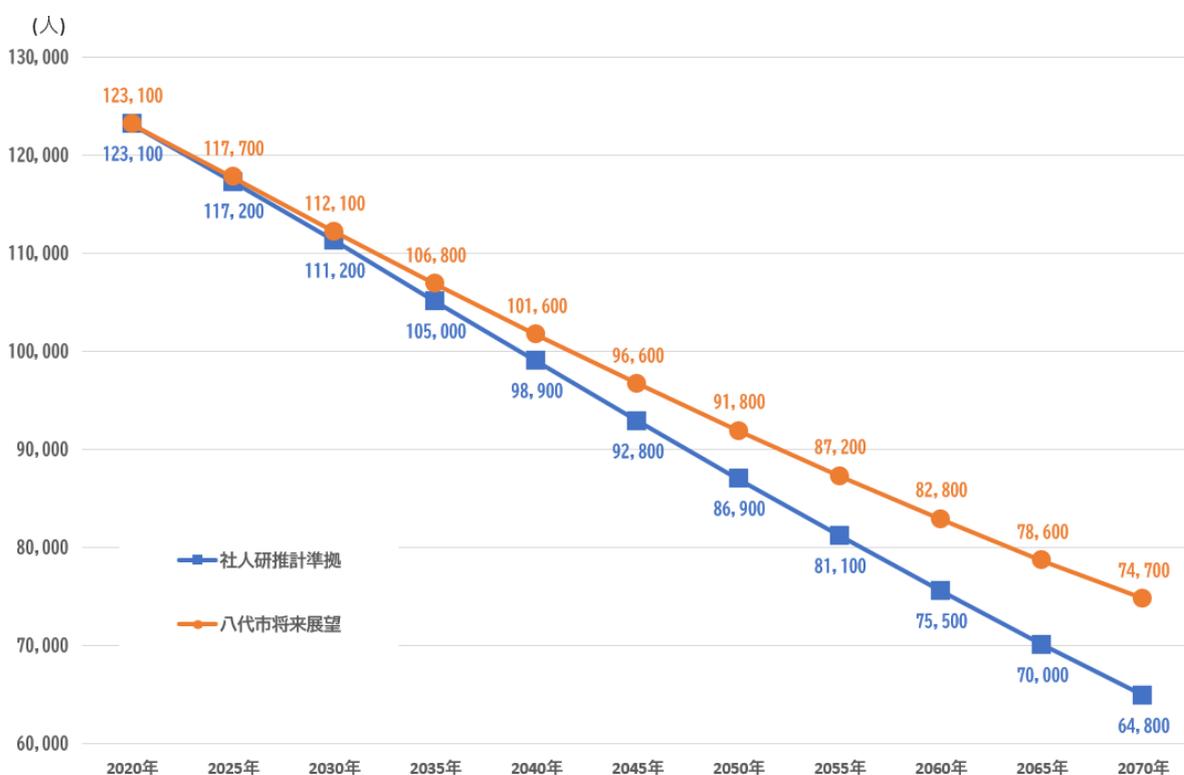
② 人口減少への対応

今後の人口減少は避けられないことから、人口規模が縮小しても経済成長を維持し、社会の機能を確保するための持続可能なまちづくりに取り組みます。

(3) 人口の将来展望

本市において、若い世代の結婚、出産、子育てや故郷に住み続けたいという希望が叶えられると仮定し、次の条件により人口の将来展望を行いました。

本市の合計特殊出生率 1.57 が、2040 (R22) 年までに市民の希望出生率である 1.73 まで段階的に上昇し、学校卒業後にやむをえず市外に転出するといった割合が 20~24 歳までに抑制される。また、市外に転出するものの「将来は八代に戻りたい」と回答した割合が、平均寿命年齢までに均等に帰郷するとの仮定により、2040 (R22) 年の人口を 101,600 人と見込んでいます。※仮定の根拠となる数値等は、令和 6 年度市民アンケート及び学生アンケートに基づく



第2部 基本構想（本論）

体系図

	基本目標	分野	視点
めざすまちの姿 子どもたちが誇れるまち 八代	1 市民から見える、市民の声を聞く信頼されるまちづくり	行政評価・情報公開	1-1 市民目線での行政評価と透明性の高い情報公開
		市民参画・住民自治	1-2 市民等と市の協働の推進
		デジタル化	1-3 便利で安全・安心な「デジタル市役所」の実現
		行政運営・財政運営	1-4 効率的な行政運営・健全な財政運営
	2 地の利・人の利を活かしたまちづくり	土地利用	2-1 地域特性を踏まえた秩序ある土地利用の推進
		農業	2-2 農業者の経営力強化と生産基盤の保全・整備の推進
		林業	2-3 森林の適切な保全・整備の推進
		水産業	2-4 継続的な水産資源の確保と漁業経営の安定化
		フードバレー	2-5 地域ブランドづくりと農林水産物等の販路拡大
		港湾	2-6 八代港の機能拡充・活用促進と地方港湾の機能充実
		観光	2-7 多様な地域資源を核とした周遊促進と滞在型観光の推進
		企業振興	2-8 新たな企業誘致と地場企業の成長支援
		商業	2-9 中心市街地の再構築と起業・創業支援
	3 市民格を高める文化薫るまちづくり	文化・歴史	3-1 歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進
		スポーツ	3-2 スポーツ参画機会の拡大及びスポーツ交流の拡充
		生涯学習	3-3 生涯学習の推進と環境整備
		市街地形成	3-4 まちの魅力を高める市街地の形成
		景観	3-5 地域特性を活かした良好な景観形成
	4 災害からの復旧・復興まちづくり	復旧・復興	4-1 被災者のニーズと連動した復旧・復興
	5 産み・育て・学べてよかったまちづくり	母子保健	5-1 安心して妊娠・出産し子育てにつなぐ支援の推進
		子育て	5-2 誰もが結婚や子育てに希望をもてる環境の充実
		学校教育	5-3 生きる力を育む学校教育の充実と学びを支える環境整備
		社会教育	5-4 学校・家庭・地域の協働と青少年健全育成の推進
	6 元氣な暮らしと持続可能なまちづくり	地域福祉	6-1 地域と連携した包括的な支援体制による支え合い
		高齢者	6-2 高齢者の多様な見守り体制の構築と介護予防の推進
		障がい者	6-3 障がい福祉サービスの安定提供と包括的支援体制の充実
		健康づくり	6-4 心と体の健康づくりによる健康寿命の延伸
		医療・介護	6-5 地域で安心して暮らすための医療・介護・福祉の連携体制の推進
		健康保険	6-6 医療費適正化の推進による国民健康保険の適切な運営
		社会援護	6-7 生活困窮者等への状況に応じた適切な支援
		公共交通	6-8 従来型にこだわらない持続可能な公共交通体系の構築
		移住・定住	6-9 本市の強みや魅力を活かした移住・定住の促進
		人権	6-10 人権尊重の意識啓発と人権擁護の取組の推進
男女共同参画		6-11 男女共同参画推進のための意識啓発と行動促進	
多文化共生		6-12 国籍や文化的違いを尊重する共生社会の実現	
国際交流		6-13 国際理解の促進に向けた海外との多様な交流の創出	
環境学習・環境保全		6-14 環境意識の向上と環境保全行動の促進	
自然環境・生活環境		6-15 自然環境と生活環境の保全	
地球環境		6-16 地球温暖化対策の推進	
循環型社会		6-17 ごみ減量、資源循環、環境施設整備の推進	
7 危機に即応できる安全なまちづくり	防災	7-1 「自助」・「共助」を基盤とした地域防災力の強化	
	危機管理	7-2 命と暮らしを守る危機管理体制の強化	
	消防	7-3 地域防災の要となる消防力の強化	
	防犯	7-4 地域や関係団体と連携した防犯活動と環境整備	
	交通安全	7-5 事故ゼロを目指した交通安全対策の推進	
	消費者行政	7-6 消費者被害の未然防止と見守り体制の充実	
	道路	7-7 危機に強い道路ネットワークの確保と道路の保全	
	公園・緑地	7-8 公園・緑地の整備と適切な維持管理	
	住環境	7-9 空き家対策、市営住宅の計画的整備、民間住宅の耐震化促進	
	上水道	7-10 水道の安定供給と経営健全化	
	下水道	7-11 生活排水の適切な処理と経営健全化	

第1章 めざすまちの姿

“子どもたちが誇れるまち 八代”

豊かな自然環境と歴史・文化に恵まれた本市に暮らす大人たちが、夢や希望を抱きながら、自然と共生し、地域の伝統文化を守り、互いの個性を尊重し合い、地域全体で支え合い、目標に向かって挑戦するまち。

そして、未来を担う子どもたちが、そのような大人たちとふるさとを誇りに思い、住み続けたいと思えるような、安心して暮らせるまちを目指します。



第2章 まちづくりの目標

基本目標 1

市民から見える、市民の声を聞く 信頼されるまちづくり



《取組の方向性》

デジタル技術を活用した情報公開の徹底や市民の声が直接届く仕組みの導入など、市民から見える、市民の声を聞く市役所づくりを進めます。

また、市民等が地域や行政に関心を持ち、市民活動・行政活動に積極的に参画できる機会を提供します。

さらに、事務事業の優先順位の見直しや、限られた行政資源の効率的・効果的な活用を行うとともに、健全で持続可能な行財政運営を図ります。

推進の視点

視点

1-1

市民目線での行政評価と透明性の高い情報公開

市の事務事業について、市民目線での行政評価を実施し、市民と行政の評価との乖離を可視化する仕組みを作ること、事業の優先順位や予算配分などの見直しを行います。さらに、デジタル技術を駆使し、透明性の高い情報公開の徹底と分かりやすい行政情報の発信強化に取り組むとともに、広聴機会の充実を図り、市民と行政の信頼関係を深め、市民に信頼されるまちづくりを推進します。

視点

1-2

市民等と市の協働の推進

行政情報を積極的に発信することで、市民等と行政の双方向のコミュニケーションを強化し、市民等の市政への参画意識を高めます。さらに、コミュニティ活動の活性化を図り、地域課題の解決に向けた取組に対し、財政的・人的支援を拡充するとともに、市民活動団体が活動しやすい環境を整備し、協働事業を推進します。

視点

1-3

便利で安全・安心な「デジタル市役所」の実現

行政手続きのオンライン申請を拡充し、来庁することなく、いつでもどこでも利用できる「デジタル市役所」を実現します。また、デジタル化の恩恵をすべての市民が享受できるように、デジタル機器の操作に関するサポート体制の充実を図り、デジタルデバイド対策を推進します。併せて、情報セキュリティ対策を徹底し、安全性と信頼性を確保した強靱なデジタル基盤を構築します。

視点

1-4

効率的な行政運営・健全な財政運営

ICTの活用や民間活力の積極的な導入によって市民サービスの利便性や満足度を高め、行政運営の効率化を進めます。財政面では、市税やふるさと納税などの多様な手法を用いて自主財源の確保に努めます。また、ファシリティマネジメントの推進により、公共施設の集約・長寿命化や、民間事業者の知見を活かした未利用資産の利活用を進めるなど、将来負担の抑制と財政基盤の強化を図ります。

地の利・人の利を活かしたまちづくり



《取組の方向性》

八代の風土やインフラ、魅力的な地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

また、稼げる農林水産業の実現を目指すとともに、地場産業の経営力強化を図り、次世代の担い手を確保することで、生き生きとした魅力あるまちづくりを進めます。

さらに、近年、激甚化する豪雨災害などへの対応として、多様で豊かな森林づくりを進めます。

推進の視点

視点

2-1

地域特性を踏まえた秩序ある土地利用の推進

人口減少・少子高齢化により、市街地の空洞化、離農等による未利用地の発生等の問題が懸念されています。市全体の土地利用は国土利用計画に則り適切に進め、社会経済情勢の変化に応じて、適切に関連計画の見直しを行います。また、円滑な土地利用を推進するため、関係者の協力を得ながら地籍調査を進めます。

視点

2-2

農業者の経営力強化と生産基盤の保全・整備の推進

確かな経営力を備えた担い手の育成に重点を置き、スマート農業の導入等を通じて生産性の向上や経営力の強化を図ります。また、安全・安心な高品質の農産物の生産や、消費者ニーズに応じた生産の推進とともに、国内唯一の産地であるいぐさについては、産地を守るための支援を行います。さらに、農村環境の保全や整備に加え、農業用施設の適切な維持管理を行い、生産性の向上と生産基盤の維持、長寿命化への取組を推進します。

視点

2-3

森林の適切な保全・整備の推進

林業の担い手を確保するため、労働環境の改善や林業の魅力発信に取り組みます。また、ICT の活用、林業と建設業との連携拡大等により雇用の場を確保し、生産基盤を充実させ、森林の保全、育成を通じて、林業の振興を図ります。

視点

2-4

持続的な水産資源の確保と漁業経営の安定化

栽培漁業の推進や水産基盤の整備により、継続的な水産資源の確保に努めます。また、デジタル技術の導入による省力化、水産物のブランド化や高付加価値化の取組支援により経営の安定化を図ります。

視点**2-5****地域ブランドづくりと農林水産物等の販路拡大**

フードバレーやつしろの地域ブランドづくりに向け、特産品を活用した付加価値の創造や認知度向上に資する取組を進めます。また、本市の豊富な農林水産物の国内外での販路開拓・販路拡大を進めます。

視点**2-6****八代港の機能拡充・活用促進と地方港湾の機能充実**

重要港湾である八代港やくまモンポート八代の機能拡充及び有効活用を促進するとともに、南九州地域の国際物流・人流拠点としてのPRを積極的に行い、新規貨物や新規コンテナ航路の誘致、国際クルーズ船寄港による地域経済の活性化につなげます。また、地方港湾日奈久港・鏡港においては、適正な維持管理に努め、港湾機能の充実を図ります。

視点**2-7****多様な地域資源を核とした周遊促進と滞在型観光の推進**

日奈久温泉や五家荘をはじめ、本市特有の歴史・文化や恵まれた自然環境など、多様な地域資源を観光資源として磨き上げ、周遊を促すことで、滞在時間と観光消費の増加につなげます。

視点**2-8****新たな企業誘致と地場企業の成長支援**

TSMC 熊本進出を受け、県内では半導体関連企業の誘致が注目を集めています。その波及効果を取り込むことを念頭に新たな企業誘致に取り組むとともに、地場企業の設備投資などに対する支援を実施し、産業振興につなげていきます。また、人材育成や経営力向上など地場企業の成長を促し、雇用創出や地域活性化に取り組めます。

視点**2-9****中心市街地の再構築と起業・創業支援**

中心市街地は、郊外への大型店舗建設による人の流れの減少や経営者の高齢化、後継者問題により、店舗数が年々減少しています。今後は商業・生活・文化機能等の集積を図り、賑わいと回遊性を高める都市空間を形成することが求められます。アーケード空間の再編や公共・民間機能の集約、居住空間整備など、多面的な施策を組み合わせ、誰もが訪れやすく暮らしやすい、魅力ある中心市街地の再生を推進します。

また、後継者不足や高齢化などを理由に事業の継続が困難となり、廃業する事業者が増えるなか、関係機関と連携しながら円滑な事業承継に取り組むとともに、新しい事業に取り組む起業家の成長を支援し、次世代の担い手を確保することで、持続的な商工業の活性化を図ります。

市民格を高める文化薫るまちづくり



《取組の方向性》

八代が誇る歴史的文化の発信や、良好な景観の形成・保全・活用により文化薫る八代のまちづくりを進めます。

また、市民が生涯にわたって学びを深め、文化・芸能、スポーツに触れ、さらに、郷土の文化と特色ある伝統に親しみ、それらを磨き上げながら後世に引き継ぎ、誰もが郷土に誇りと愛着を持つまちづくりを進めます。

推進の視点

視点 3-1

歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進

特色ある伝統文化の保存・活用を図るため、歴史資料、史跡、建造物、伝統行事などの有形無形の貴重な文化財の保存・整備、継承、公開・活用を進めます。また、音楽、演劇、絵画などの様々な文化芸術の発表の場や鑑賞機会の提供・充実を図ります。

視点 3-2

スポーツ参画機会の拡大及びスポーツ交流の拡充

地域における生涯スポーツを推進し、スポーツに親しむ機会を提供するほか、競技スポーツのレベル向上や大規模スポーツ大会の開催、スポーツ合宿の招致によるスポーツ交流の拡充を通じてスポーツによるまちづくり、地域活性化に取り組みます。

視点 3-3

生涯学習の推進と環境整備

地域に広がる多様な学びの場を整え、子ども、若者、社会人、高齢者など、年齢を問わず誰もが知識や経験を深め、郷土への誇りを育むとともに、世代や分野を超えた交流を通じて、自己実現を図るため、生涯にわたる学習機会の充実を図ります。

視点 3-4

まちの魅力を高める市街地の形成

道路・公園などの公共施設の整備や民間開発許可制度の適切な運用により、安全で快適な居住環境を整え、良好な市街地の形成を図ることでまちの魅力を高めます。

視点 3-5

地域特性を活かした良好な景観形成

市民協働により「八代らしさ」を活かした良好な景観まちづくりに積極的かつ継続的に取り組むことで、地域への愛着や誇りを育み、豊かなコミュニティを形成し、魅力あるまちづくりを進めます。

災害からの復旧・復興まちづくり



《取組の方向性》

令和2年7月豪雨災害、令和7年8月豪雨について、被災者の声を反映しながら、ニーズに即した生活支援の強化を図るなど、被災者視点での災害からの復旧・復興まちづくりを進めます。

推進の視点

視点

4-1

被災者のニーズと連動した復旧・復興

被災した地区の復旧・復興において、単に被災前の状態に戻すだけでなく、将来の災害に備え、持続可能で、より豊かで、より安全な魅力のある地域へ再生するため、被災された住民のニーズを傾聴し、施策に反映しながら、スピード感を持って復旧・復興まちづくりを進めます。

産み・育て・学べてよかったまちづくり



《取組の方向性》

出産・子育て支援の充実により、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。

また、一人一人の個性を活かしながら「生きる力」を身につけた未来を担う子どもを育てるため、教育の充実と教育環境の整備を進めます。

さらに、障がい児や不登校の子どもとその家庭への支援を強化するなど、子どもの状況に応じた学び育ちが可能なまちづくりを進めます。

推進の視点

視点

5-1

安心して妊娠・出産し子育てにつなぐ支援の推進

核家族化の進行や子育ての孤立化などにより、出産・育児への不安や負担感が大きくなっています。安心して子どもを生み育てることができるよう、妊産婦や乳幼児に対し、妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない継続した伴走型支援を行います。

視点

5-2

誰もが結婚や子育てに希望をもてる環境の充実

少子化が進行しており、若者が結婚や子育てに希望を持てる環境を整備する必要があります。子育ての経済的負担の軽減と、子育てと仕事の両立を支援し、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。また、結婚を希望する人に対し、一体的なサポートによる支援を行います。

視点

5-3

生きる力を育む学校教育の充実と学びを支える環境整備

子どもたちが自ら課題を見つけ、解決に向けて行動する力を育み、よりよい社会と人生を自ら切り拓く力を育成します。そのために、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育環境を整え、学校施設・設備の整備、学びを保障する環境づくり、教職員の人材育成と業務改善、学校再編などを通じて、安全で安心な学びの場を整備します。

視点

5-4

学校・家庭・地域の協働と青少年健全育成の推進

子どもたちが豊かな人間性を育み、自立した社会の一員へと成長するため、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。本市の学習資源と地域人材を活用する仕組みや、世代が交流し共に学び支え合う環境を整え、地域ぐるみで未来の八代を担う子どもたちの成長を支えます。

元気な暮らしと持続可能なまちづくり



《取組の方向性》

従来の考えにとらわれず新たな視点を導入し、子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍などにかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、お互いが支え合い、元気に充実して暮らせるまちづくりを進めます。

また、誰もが自然の恵みを受けて生活する喜びを実感できる、自然と共生した、環境への負荷が少ない持続可能なまちづくりを進めます。

推進の視点

視点
6-1

地域と連携した包括的な支援体制による支え合い

地域のつながりの希薄化や地域福祉活動の担い手不足に加え、買い物や生活利便性への不安、災害や事件・事故の多発など、生活課題が複雑化・多様化しています。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域と関係機関、行政が連携した支え合いの仕組みづくりと、相談支援体制の充実を図ります。

視点
6-2

高齢者の多様な見守り体制の構築と介護予防の推進

高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者世帯の増加が見込まれる中、高齢者の尊厳の保持と自立した生活を支援するため、地域の支え合いや関係機関との連携強化、ICTの活用など多様な見守り体制を構築するとともに、介護予防の取組の充実を図ります。

視点
6-3

障がい福祉サービスの安定提供と包括的支援体制の充実

障がい者や障がい児及びその家庭が、地域や住み慣れた場所で安心して暮らせるよう、各種サービスの安定的な提供と充実を図ります。また、相談体制の強化と関係機関との連携などにより、地域における包括的支援体制の整備を進めます。

視点
6-4

心と体の健康づくりによる健康寿命の延伸

生活様式の多様化に伴い、生活習慣病患者の増加や若年層化が進んでいます。また、様々な社会的要因により、こころに不調を抱える人が増えています。誰もが生涯を通して心身ともに健康に暮らすことができるよう、保健・福祉・医療の連携を図り、それぞれの生活に応じた主体的な健康づくりを進めます。

視点

6-5

地域で安心して暮らすための医療・介護・福祉の連携体制の推進

高齢になっても障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、医療・介護・福祉等の関係機関が連携して地域で支える体制を推進します。また、休日や夜間診療、救急医療等の地域医療体制を継続し、誰でも安心して医療が受けられる環境を確保します。

視点

6-6

医療費適正化の推進による国民健康保険の適切な運営

保険税の適正な設定と収納対策により財源の確保に努めるとともに、保健事業による生活習慣病の発症と重症化予防や医療費適正化による歳出抑制を行い、国民健康保険制度の安定運営を図ります。また、令和12年度の県内保険税率の統一に向けた取組を進めます。

視点

6-7

生活困窮者等への状況に応じた適切な支援

生活困窮者や生活に様々な問題を抱える人に対し、八代市自立相談支援センターをはじめとする関係機関や市の関係部署が連携し、個々の状況に応じた効果的な支援を行います。また、生活保護制度の適正な運営を行います。

視点

6-8

従来型にこだわらない持続可能な公共交通体系の構築

人口減少に伴う利用者の減少や運転手不足の深刻化、物価や人件費の高騰による運行経費の増大など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。今後、利用者の多様なニーズや新たな開発に伴う移動需要の変化などにも対応していくために、従来型にこだわらない柔軟な公共交通の導入を検討するなど、持続可能な公共交通の構築に努めます。

視点

6-9

本市の強みや魅力を活かした移住・定住の促進

八代市を移住先として選んでもらえるよう、子育て、仕事、住まい等に関する支援の充実に取り組むとともに、豊かな自然の中での子育てしやすい環境や交通アクセスの良さなど、本市の強みや魅力を積極的に発信し、地の利・人の利を活かしながら、移住・定住の促進を図ります。

視点

6-10

人権尊重の意識啓発と人権擁護の取組の推進

女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに対する偏見や差別、虐待やDV、部落差別（同和問題）など、人権に関する様々な問題が存在しています。昨今はネットを通じた誹謗中傷や個人情報の流出など、インターネット上で行われる人権侵害が、社会的な課題として大きく取り上げられています。多様化する社会の中で、誰もがお互いの人権を尊重し認め合いながら、自分らしくいきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。

視点

6-11

男女共同参画推進のための意識啓発と行動促進

「男は仕事、女は家庭」など性別によって役割を固定する「固定的性別役割分担意識」は徐々に解消に向かっていますが、男女間の不平等意識は未だに残っています。家庭、地域、社会において、性別にとらわれず誰もが個性や能力が発揮できるよう、様々な活動に参画する機会を確保し、あらゆる分野において男女共同参画を進めることにより、誰もが住み続けたいまちを目指します。

視点

6-12

国籍や文化的違いを尊重する共生社会の実現

市民の国際感覚を育む機会を創出するとともに、国籍に関係なく誰もが心豊かに暮らせるよう、日本人市民と様々な文化を持つ外国人市民がお互いを理解し合い、支え合える多文化共生のまちづくりを進めます。

視点

6-13

国際理解の促進に向けた海外との多様な交流の創出

友好都市である中国北海市や友好交流都市である台湾基隆市・新竹市をはじめとする海外の国や地域と、経済・文化・スポーツ・教育など、様々な分野での交流を充実させるなど、国際交流の拡充に取り組めます。

視点

6-14

環境意識の向上と環境保全行動の促進

市民が環境問題を身近な問題として考えられるよう関係機関・団体と連携しながら、環境学習・環境教育を進めます。

視点

6-15

自然環境と生活環境の保全

自然環境や生物多様性に対する啓発を行うとともに、良好な生活環境を保全・創出していくため、公害防止対策や地下水の保全、衛生環境の充実等を進めます。

視点

6-16

地球温暖化対策の推進

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガスの排出削減を図るため、脱炭素なライフスタイルやビジネススタイルへの行動変容を促すひとづくりを基軸に、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入などの脱炭素なまちづくりを進めます。

視点

6-17

ごみ減量、資源循環、環境施設整備の推進

ごみの減量と資源化の啓発を行い、「3R(リデュース・リユース・リサイクル)」運動を展開します。併せて、環境施設を整備し、適切な管理運営及び適正処理を推進します。

危機に即応できる安全なまちづくり



《取組の方向性》

“もしも”ではなく、“いつか”に備えるため、都市機能の安全性や利便性を高めるとともに、地域と連携した防犯体制を充実させることで、誰もが安全で安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

推進の視点

視点

7-1

「自助」・「共助」を基盤とした地域防災力の強化

「逃げ遅れゼロ」の実現に向け、自主防災組織や登録防災士との連携強化と市民の防災意識及び地域防災力の向上を図ります。また、頻発する災害に備え、誰もが安心して避難できる環境を整備します。併せて、土砂災害や洪水、浸水の被害が発生しないよう、関連施設等の適切な維持管理を行い、さらに避難所の機能向上や支援体制の充実を図ります。

視点

7-2

命と暮らしを守る危機管理体制の強化

市民生活に影響を及ぼすリスクに備えるため、平時からの啓発活動や情報提供を通じて、危機事態に迅速かつ的確に対応できるよう、個人や地域における危機管理意識の向上を図ります。

視点

7-3

地域防災の要となる消防力の強化

市の消防力を強化するために、常備消防及び非常備消防（消防団）活動の充実や消防施設・資機材の整備を進め、各関係機関との連携の強化を進めます。

視点

7-4

地域や関係団体と連携した防犯活動と環境整備

犯罪の無い安全・安心なまちづくりを目指し、地域や関係機関・団体と連携した防犯活動を展開するとともに、犯罪情勢等に関する市民への情報配信のほか、自治会等が行う防犯灯や防犯カメラの設置に対する支援を行います。

視点**7-5****事故ゼロを目指した交通安全対策の推進**

交通事故を防ぐために、交通安全教室や交通安全キャンペーン等を通して市民の交通安全意識を高め、道路管理者や警察、教育関係機関、市民などとの連携を強化し、地域全体で交通事故を無くす取組を進めます。

視点**7-6****消費者被害の未然防止と見守り体制の充実**

複雑化・多様化する消費生活の問題に対して、消費者教育や相談窓口などを通じて普及啓発活動を行うとともに、高齢者や障がい者などへの被害の未然防止のため、地域における見守り体制を構築します。

視点**7-7****危機に強い道路ネットワークの確保と道路の保全**

国県道等の広域道路網の整備促進に併せ、都市計画道路等の地域道路網の整備を推進し、道路が被災しても代替ルートで補完できる等、強靱な道路網を構築します。

また、市道等の生活関連道路については、地域の事情に応じ計画的な整備や維持管理・更新を行うことで、危機に即応できるまちづくりを進めます。

視点**7-8****公園・緑地の整備と適切な維持管理**

公園・緑地は、市民の憩いの場になるほか、災害時の避難場所としての防災機能も有しており、誰もが利用できる安全・安心で多様な機能を有する公園の整備推進と適切な維持管理を行います。

視点**7-9****空き家対策、市営住宅の計画的整備、民間住宅の耐震化促進**

人口減少に伴い増加している空き家の利活用について、空き家バンクへの登録や老朽化した空き家の解体を促すなど、ニーズに応じた活用を図ります。また、市営住宅を計画的に整備・改修し、民間住宅の耐震化を支援します。

視点**7-10****水道の安定供給と経営健全化**

老朽化した水道施設の更新や耐震化を進め、強靱化を図ります。また、デジタル技術を活用し、水道経営の効率化を進めます。

視点**7-11****生活排水の適切な処理と経営健全化**

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、下水処理施設の未普及地域への普及を促進し、民間委託の推進やストックマネジメント計画に基づく投資効率化により、下水道経営の健全化に努めます。